

	<h2>令和5年第10回奥出雲町教育委員会定例会会議録</h2>
	<p>日 時 令和5年10月25日（水） 開 会 14時54分 閉 会 15時53分 場 所 横田庁舎 2階 第1会議室 出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 荒金教育委員 松崎教育委員</p>
	<p>委員会事務局 高尾課長、江角課長代理</p>
教育長	<p>9月の議会定例会において任命同意をいただき、10月1日から教育長を務めさせていただいている。教育長を務めるにあたり、少子化をはじめ、教育を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、学校再編を優先として、諸課題について一步ずつ進んでいきたいとお話をさせていただきました。私自身も過去に教育委員会、社会教育、学校関係に約20年関わっていましたが、当初と比較して、教育環境が大きく変化していると感じています。そのような状況ですが、教育委員の皆様と相談しながら様々なことを決めて行きたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今日の議題は1件、その他に喫緊に対応が必要な内容について説明をさせていただく予定です。本日用意させていただいたもの以外にも、今後、GIGAスクールの取り組み、高校の魅力化、幼・小・中の連携接続などについても提案をさせていただきながら協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>参加者4名</p>
	<p>※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言</p>
	<p>※会議録署名委員 松崎委員</p>
	<p>議案第12号 令和6年度末における高尾小学校の前倒し統合について</p>
	<p>※資料により説明</p>
事務局	<p>この議題については、以前からこのような動きがあるということは情報提供させていただきましたが、10月19日付で上高尾自治会長、下高尾自治会長、尾白自治会代表、高尾小学校PTA会長、4名の連名で要望書が提出されました。この要望について、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>今後、高尾小学校では児童が1人で登下校する可能性が高くなるため、今回、このような要望書を提出されたのだと思います。本件を承認することにご異議はありません。</p>

	ませんか。
	(異議なしの声あり)
教育長	<p>本案は提案の通り承認されました。</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奥出雲町教育大綱について</li> </ul> <p>※資料により説明</p>
事務局	<p>前回、教育委員の皆さんからいただいたご意見をもとに素案の第3案を作成しました。</p> <p>冒頭のところで、第2次奥出雲町総合計画及び、第2期奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて策定することを入れさせていただきました。</p> <p>基本方針として、4項目で大きく柱分けをしています。</p> <p>1つ目の多様な学びを支える教育基盤の充実として3つの項目、2つ目のふるさと奥出雲の未来を担う学力・教育力の向上として4つの項目、3つ目の地域や家庭で共に学び支え合う教育の推進として6つの項目、4つ目の人々の多様性を尊重した持続可能な社会の形成として4つの項目を挙げております。教育委員の皆さんのご意見を伺いながら、他に何かあれば追加したいと考えております。</p> <p>以前から申し上げておりますが、奥出雲町教育大綱というものは、基本的に町長が策定するものであり、この場は皆さんからご意見をいただき、それをまとめたもので素案を作る場です。町長の考えで内容が変わることがあることを前提で協議をお願いいたします。</p> <p>資料として学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）というものを配布しています。これは、学校再編と共にコミュニティ・スクールの導入をいち早く行った方がいいのではないかというご意見を教育委員の皆さんなどからいただき、10月の校長会にてご意見を伺ったところ、多くの校長から進めてほしいという声をいただいたため、進めていきたいと考えております。そのため、教育大綱の基本方針の3の3で掲げている「学校、地域、家庭が共に連携する地域協働体制の構築」の項目にコミュニティ・スクールについて具体的な内容を入れさせていただいている。</p>
教育長	ご質問がありましたらお願ひします。
谷尻委員	<p>基本方針の1の1で幼児教育環境の整備について2行でまとめてありますが、知的能力や知育教育に必要な教育玩具等という表現が限定的で好ましくありません。子どもたちが想像力や判断力を養うには、自然体験などの様々なものが必要だと思います。そのようなことが抜けているように感じて違和感があります。</p> <p>未就学児の教育は、就学するまでの6年間、四季の変化を感じ、その中から想像力や判断力を育てる材料を得るものだと思います。奥出雲の自然を活かす教育ならば、それが一番最初に載っていないといけないのではないでしょうか。</p>

福田委員	幼児教育というのは、適切な環境の中で子どもたちを育てていくことです。その環境で特に影響が大きいのが自然環境と交友関係です。谷尻委員さんは、教育大綱の目的は、そのような環境を整備することであるということを言っているのだと思います。
事務局	例えばですが、奥出雲の豊かな自然を活かしながら想像力や判断力などの知的能力を養う知育教育を進めるなどという文言を冒頭へ持って行き、幼児教育環境の整備を進めていく、それに関連する幼児教育環境の整備を進めますという言い方の方がいいということでしょうか。
松崎委員	今年の島根県のふるさと教育フォーラムのテーマは、幼小連携でした。そこでは、今の学校の教育は一方的に知識を与える教育ではなく、探求型の学習や対話を通した学習を行っていると聞きました。また、都心の方では、幼稚園の時から友達との対話を通して問題解決を図る教育プログラムが導入されていると聞きました。今後、そのような新しい教育体制に適応した指導方針は教育大綱に取り入れた方がいいだと思います。
事務局	説明が不足していました。この基本方針の1つ目の項目は、ハード面の基盤整備、2つ目の項目は、ソフト面での基礎学力、3つ目の項目は、地域、4つ目の項目は、人権や多様性というジャンルで分けています。
松崎委員	ハード面でしたら、以前からお世話になっている地域の方たちとの連携を、今まで通り維持推進というイメージでいいのではないでしょうか。
福田委員	細かい文言を先に協議するのは難しいと思います。まず、柱となっている4項目、そして、その中のそれぞれの項目について協議をし、大枠を決めてから中の文言を決めて行った方がいいのではないかでしょうか。
事務局	では、まず、柱となっているこの4項目はこれでよろしいでしょうか。 教育大綱の計画期間は5年となっており、その5年間で教育大綱で謳った環境を整備できるように努力するというのが主旨です。
谷尻委員	幼児教育環境もハード面では想像力や判断力を養うための教育玩具という表現に引っかかりを覚えます。
事務局	でしたら、教育案のところを消して、奥出雲の豊かな自然を活かしながら想像力や判断力などの知的能力を養う幼児教育環境の整備を進めます、という表現はどうでしょうか。

谷尻委員	それならいいと思います。
荒金委員	具体的なところまで書きづらいと思うのですが、閉校となる小学校などの活用についてなんとなくでも盛り込んでほしいという思いがあります。また、図書館を中心とした社会教育の推進のような視点も大綱の中に入れてほしいと思っています。
事務局	基本方針の柱として挙げている4つの柱の中の各項目は、プラスアップしていく必要があると思っています。まず、基本方針の柱としている4つの項目はこれでいいでしょうか。
福田委員	基本方針の1つ目の多様な学びを支える教育基盤の充実の中の項目が学校教育関係のみになっています。廃校になった小学校施設を公民館で有効に活用することを想定しながら、ここに社会教育における教育基盤の充実を入れる必要があると思います。
事務局	それでしたら、基本方針の1つ目の4番目に公民館のことを入れたいと思います。基本方針の4つの柱については、これでいいでしょうか。
福田委員	人権を大切にする社会を作っていく必要があるので、私個人としては4つ目を大切にしてほしいという思いがあります。
事務局	基本方針の4つの柱はこれでいいでしょうか。
福田委員	いいと思います。
教育長	基本方針の1つ目の項目の1番と4番については、もう少し検討が必要ですね。教育大綱については以上でよろしいでしょうか。コミュニティ・スクールの関係についてご質問があればお願ひします。
事務局	この制度については、資料の学校評議員制度と学校運営協議会制度というページを見ていただくとわかりやすいと思います。
福田委員	学校評議会は、基本的に校長先生が校長先生の責任で提案・活動を行う制度で、学校運営協議会制度は、地域の代表者が学校運営に対して意見をいうことができる制度ですね。市町村によっては、人事にまで関わるところもあるそうです。 今は学校だけで教育ができる時代ではないといわれており、地域の方々が関わりながら、地域を挙げて学校を作るというのがこのコミュニティ・スクールの考えです。
事務局	事務局としては、あわせて地域学校協働本部というものを学校に設置して、その

	本部を調整役として公民館と学校との連携強化ができたらしいなと考えています。学校運営協議会制度に教職員の任命に対して意見することができるということが記載されていますが、任意意見までのように各市町村の判断で運用できるそうです。仮に教職員の任用まで関わるようとした場合、メリットもありますが、デメリットとして一部の保護者の意見だけで教育環境が揺れ動かされるケースもあるため、教育委員の皆さんのお意見を聞きながら慎重に検討をしていく必要があります。
福田委員	学校運営協議会制度の場合、中立的な立場に立てる人を選ぶ必要があります。
事務局	他の保護者の方の意見を遮って自分の意見だけを述べる方だと、この制度のせいで学校運営がおかしな方向に向かってしまいかねません。
荒金委員	地域学校協働本部にはどのような立場の人を設置する予定ですか。ボランティアではないですよね。
事務局	まだ漠然としたものですが、会計年度任用職員などを配置しようと考えています。
福田委員	ある市では行政職員が事務局として派遣されたと聞きました。本当は行政職員が入るのが一番いいと思います。
荒金委員	できればそうなってほしいですね。
事務局	事務局では、仁多地域、横田地域に1つずつ本部を設置して小・中連携を踏まえながら運営した方がいいのではないかと考えています。
教育長	先般の校長会でもそのような方向性でいいと、一応、了解はしていただいている。
福田委員	私もそれがいいと思います。
教育長	コミュニティ・スクールについては、今日は情報提供ということで。
	○部活動の地域移行について ※資料により説明
事務局	これまでのところで、両中学校の校長先生、教育長、課長で4回にわたって意見交換会等を開催し、その会で現状の把握、今後の方向性について協議・検討をしております。今後、奥出雲町では生徒数の減少、それに伴う教職員数の減少が予想されており、今後、現在ある部活動の顧問の確保などが困難になるということを踏まえ、①部員の少ない部活動（保護者の理解を得たうえで）、②地域の受け皿のある競

	<p>技（大会参加について特に影響の少ない競技）から学校の休みの日の部活動について、地域移行に向けて検討を進めているところです。</p> <p>令和6年度に向けて具体的な地域移行の案として、陸上と女子バレー部の地域移行を進めてはどうかと話を進めております。一番喫緊なのが女子バレー部で、夏の総体で3年生が抜けますと、仁多中学校は1年生が2名、横田中学校は、1年生が3名、2年生が4名となります。両中学校とも単独での出場が難しい状況になります。現在、土日は両中学校合同で練習をしているという話も聞いております。今後は、スポ少の奥出雲ジュニアバレー部へ移行したらどうかということで、11月6日にこのバレー部と具体的な話をする予定にしております。個人の感覚としては受けただけそうな印象を受けております。</p> <p>陸上部を含めたその他の部活動も休日の地域移行について少しづつ話を進めていけたらと思っています。</p>
教育長	<p>バレーボール部のように受け皿がある部活動は、話をすることができますが、受け皿のない部活動について、今後問題が出てくると思います。まずは、喫緊のバレーボール部と陸上部、特に部員が少ないバレーボール部について方向性を持ってやっていこうということで話し合いをしています。何かご質問はありますか</p>
事務局	<p>部活動ではなく、個人での参加という形になろうかと思います。その辺のここまで話を詰めていく必要があると思っています。</p>
教育長	<p>部活動を地域移行した場合、練習時間は自然と少なくなると思います。また、送迎の問題も出てくるかと。</p>
松崎委員	<p>合同練習の送迎はどうなるのですか。</p>
福田委員	<p>それはスポーツ少年団と同じ考え方でしょう。野球なんかは子供を出雲まで送迎しますからね。</p>
教育長	<p>サッカーも保護者が相談しながらやっているそうです。あと、経費の問題もこれから出てくると思います。また、指導される方も社会人ですから毎日指導するのは難しいと思います。</p>
事務局	<p>最終的には保護者の方の大会への優勝などの期待との兼ね合いもあるうかと思います。</p> <p>現在、ジュニアバレー部は、火曜日と土曜日にやっています。今後、移行した場合、おそらく1日増やして活動されるのかなと思います。</p>
教育長	<p>大変革だと思います。教職員の働き方改革、そして、生徒数の減少など、そのような中でどのように部活動を継続していくのかが一番の問題になると思います。意</p>

	向としては、部活動を完全に地域に移行したいと思っています。
事務局	屋外での部活動は、時期によって活動が難しくなるかもしれません。指導者が一般の社会人ですと外が明るい夕方4時から指導に来るというのは難しいですし、夏季であればナイターもあるかもしれません。
	○仁多、横田地域統合小学校平面プラン（案）について ※資料により説明
事務局	仁多地域統合小学校ですが、以前、話に出ていた棚田ホールをやめました。それに伴い、図書室を教室1つ分増やすことができ、教室3つ分の広い図書室を設けることになりました。放課後児童クラブで図書室を活用することを想定し、図面のような配置になっていますが、その弊害で音楽室が真ん中に来ており、個人的にはクラスルームに若干の影響がある可能性があるのではないかと思っています。
福田委員	最近はいい防音素材があるので、防音にしてしまえば大丈夫だと思います。
事務局	以前は2階に多目的ホールを設ける想定でしたが、3階に多目的ホールを移動することで柱のない配置にできるのではないかと思っています。
教育長	多目的ホールはどのような目的で活用する予定ですか。
事務局	ミニ発表会で音楽演奏をしたり、何かの上映会で使用したり、場合によっては、校長の判断でランチルームとして活用することを想定しています。
谷尻委員	ランチルームはないですか。
事務局	要はランチルームが多目的ホールです。
教育長	昔は全員一緒に食べることが主流でしたが、感染症の問題などもあり、今は給食を各教室で食べることが主流になってきています。
事務局	横田地域統合小学校については、放課後児童クラブでも使用する教室を含めた増築棟を図面通りに設ける予定にしています。

< 次回定例会は11月15日(水)午後 15時00分より(予定) >

## 会議録署名

署名委員

松崎 白令子.

教育長

川本健二